

大切な人を亡くされた方へ

自死遺族相談のご案内

大切な人を自死で亡くされたとき、さまざまな感情を抱き、深い悲しみを負います
その結果、心や体にいろいろな変化が起こりがちです
苦しい思いを打ち明けられずに悩んでいませんか？
この思いやさまざまな変化は、ひとりで背負うにはあまりにも大きなものです
ひとりで頑張りすぎずに周囲に助けを求めてください

大切な人を自死で亡くされたご家族を対象とした相談を、
山梨県立精神保健福祉センター（自殺防止センター）で行っています。

対 象 山梨県内に在住で、ご家族を自死で亡くされた方

相談日時 随時（ご連絡をいただいて日程調整をさせていただきます）

* 相談（来所相談）は予約制です

申込み 山梨県立精神保健福祉センター（自殺防止センター）

[TEL:055-254-8651](tel:055-254-8651)

甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ3階

* 相談は電話でご予約ください

その他 相談は無料です

秘密は固く守られますので、安心してご相談ください